硯滴考 [18]

令和七年三月吉日

公益財団法人
大平正芳記念財団

硯滴考

[18]

はしがき

寒さもやわらぎ、各地より花の便りが聞かれるこの頃です。

この度『硯滴考』18号が出来上がりましたのでお届けいたします。毎号の温かいご支援に感謝申し上げます。

前号に引き続きご高覧・ご高評のほど、お願い申し上げます。

令和七年三月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長　大平　知範

目　次

はしがき……3
黒い霧と政治の倫理……6
日本の民主政治は光に面するか……9
革新の意味するもの……15
アイデンティティーと人生……17
日本を住みよく美しくしよう……19

国際的な資源の緊迫化にどう対処するか……22
資源をめぐる内外の諸問題……40
大平正芳という政治家　伊東　正義……50
パナマの「大平通り」　永野　重雄……61
大平さんの英語　村松　増美……65

黒い霧と政治の倫理

『旦暮芥考』に所載。後に『大平正芳全著作集』（講談社）3巻に収録。本稿は、昭和42年1月の総選挙（黒い霧解散と呼ばれた）における立会演説会で、大平が訴えた要旨集のうちの1編・「有権者に対する私のアピール（その一）の1」の論稿である。

このところ政界にはいろいろの不祥事件が続発し、国民の間に政治不信の風潮を招き、まことに申し訳なく存じております。勿論それらの事件の多くは、直ちに刑事上の責任を問わるべきものではありませんが、道義的に非難さるべきものであることは申すまでもありません。

その因って来る原因は遠く深いものがあるように思われます。わが国は戦後、国家社会のあらゆる分野で、これまでの倫理と秩序を封建的、軍国的な悪であるとして退け、自由な民主主義が取入れられました。尤もそれが大きい潮流となって戦後の民主化は相当大きく前進したといえましょう。しかしもともと自由には責任が伴うものであります。権利を主張する

からには、みずからに課せられた義務を忘れてはならない筈です。この当然の道理が、とかく軽視され勝ちとなり、人心の荒怠を招き、道義感の弛緩をきたし、政治にたずさわるものによってさえ、数々の不祥事件を生むに至ったことは、まことに遺憾であります。これは確かに佐藤首相の言われるように積弊のいたすところであるといえましょう。

それにしても、今日の事態を招いたのは積弊のいたすところであるといってみても、この事態がよくなるものでは勿論ないと思います。また徒らに特定の政党と政治家の非をあばくことによって、刷新の実があがるものでもないと思います。何を措いても、先ず政治にたずさわるわれわれ一人一人が、他を責める前にみずからの責任と義務を自覚して、その行動に真剣な反省を加えつつ、政治に対する信頼を培っていくことが肝心であると存じます。しかるに政界の現状は、政党は相互に他の政党を非難攻撃することに性急であり、政治家はとかくみずからを反省する前に他人の非をあばくことに熱心であるように思われます。かくして政界は、本来の政策論議を他処に、いわゆる「黒い霧」をめぐって攻防戦という、泥仕合の様相を呈しております。これではいけないと思います。

およそ政党にせよ政治家にせよ、その最も重んずべきはその名誉と信用であります。勿論黒い霧と言われる実体は徹底的に究明しなければなりません。不正はあくまでも糾弾しなけ

ればなりません。しかし単なる聞き込みや街の噂だけで、他の政党や政治家を誹謗することは慎むべきであります。いわゆる「黒い霧」の究明とそれに対する処断は検察当局と裁判所に委ね、その公正な判断と措置に俟つべきであります。政治家は検事ではありません。議会は裁判所であってはならないと思います。政治家には、立法府の人として、みずからに課せられた固有の任務があります。その任務の遂行に努力を傾けつつ、日夜、戦々兢々、その行動に過誤なきを期すべきであると存じます。私はかような認識と信念に立って、政治家としての自分を規律してまいり、いささかなりとも、政治不信の解消に努力する決意であります。

日本の民主政治は光に面するか

『一橋基督教青年会七十周年記念集』（昭和58年12月25日）に寄稿。後に補遺として、『大平正芳全著作集』（講談社）7巻に収録。国会の議事諸手続きの煩雑さについて、それには議決を客観化する重要な意味があるとして、その所以を先人の営為に託して論じている。それだけに議事を進める議会人の発言は自らの人格をかけた真剣勝負であること、それには立派な人格を備えた指導者が必要だとして、イタリアの哲人政治家マッチーニ論を展開している（『硯滴考』7号（5頁）の論稿「民主主義―マッチーニの言葉」と併読がお勧め）。

国会における議事の様子を見ていると、議案の実質的討議よりも、その議事の進め方というか段取というか、そういう形式的の方に重点がおかれているように見える。事実審議自体に費消する時よりも、その手続に手間取る時間の方が、正確に計算したわけではないが、どう見ても長いのである。

これは一見異の感なきを得ないことである。国民の側からみれば腹も立とうし、失望を禁じ得ないことでもあろう。又僅かに割当てられる審議の時間でも、それが静かに且刻明に、事案の条項を追っての審議であるというよりも、多分に演出的な臭味をおびている。つまり首相とか有力関係とかの所謂ネームヴァリューのある人物を舞台にあげて、テレビやラジオの装置を持込んで、その演出効果を最高度にあげることをねらっているように見える。

私は国会入りをして数年になるが、最初のうちは、かようなことが如何にも馬鹿らしく思われて痛く失望もし嘆息もしたものである。果ては民主政治というものに愛想がつきそうになったときもある。ところが、近頃、私はこういう議事の内容や臭味、煩瑣な手続というものが、それにも不拘、大切な効用というかメリットをもっていることが判りかけてきたように思われる。それは私の良心が鈍ったせいだとは言い切れないものがあると思うからである。

一つのことにきまりをつけるということと、関係者が心の中でそのことをお互に諒解し合っておればよいということは別問題である。これを一般世間に公示し、その公認を受けると同時に、諒解し合った内容に形を与え、それを客観化しておかないとわれわれの生活関係の安定は期待できない。昔から政治はまつりごとであり礼であると謂われているが、その意

味はこういうところにあるのではなかろうか。

本会議で、議長が、事務総長から受けとった紙きれを型通りに読み上げ、大勢の議員が仮睡におちいっているとすればその光景は、何のことはない単調そのものであろう。しかしこのことがあってはじめて、物事にきまりがつき、その事が客観化されたわけである。この事は結婚式とか卒業式とか成年式とかいう式典にも、或は仏事や神事にもあてはまることである。カトリックの神話的行事にもそういう意味合があることであろう。

しかしその場合大事なことは、例えば議長として正式に権限をもち、公認された手続と規則によってその権限が正当に行使されなければならないし、同時に議員の定足数が満たされていなければならないという約束があることも当然であろう。更にはその会議がその時間に開会されること自体が、かかる権能の行使が一般に認容されたことの証左であって、何よりも大切なことである。それは国会法上可能なことの証左であり、その国会法の下で実践された数多の先例的慣行への信頼の具現である。単調なる議事の取進めの背後にはそういう意味と約束とメリットがかくされているわけである。

一方議事が型通に謂わば機械的に取進められ、発言者が拡声機代りの役割しか果していないように見える時は、関係者の人格的要素は捨象され没却されているかのように見えるもの

である。ところが事実はそうではなくて、その場における演出者の人格というものが、その会場の隅々にまで浸みわたっているものである。静穏な議事が、発言者の一寸した言い廻しで俄然喧噪な場面に化したり、議事の停滞や打切りが起り兼ねないものである。仮りに同じことを他の人が言ったとしたならば、そういう事態は回避できたであろうにと思われる場合は決して少なしとしない。公の会議における発言は自分の人格そのものをかけた真剣勝負である。決してぞんざいなものではない。議会人が議会人として立派にその役割を果すためには、彼は同時に立派な人格者でなければならない所以である。演出的効果のねらい過ぎや、デマゴグ的な行動は、決して有終の成果を約束されるものではない。

今日の日本の議会政治は、きびしい国民の批判の対象になるか或は国民の無関心という冷たい報復を受けないとは言い切れないものがある。事実日本の議会政治は成年期にははるかに遠い境に在る感がある。けれども、私は、日本国民は、自らの能力を辛抱強く開発錬成することによっても結局議会政治方式を消化できない国民であるとは思われない。相当の忍耐と寛容、永きにわたる工夫と改善とによって、わが国の議会政治は成長を約束されているように思われる。現にわれわれの足許にある議会における今日の実践の中に、わずかながらであるが、成長への萌芽が見えているからである。

雄弁による宣伝に代うるにとつとつたる説得が、扇動的演出に代うるに人格的影響力の尊重が、その主導権を握りつつあるように思われる。又毎回の総選挙を通じて、徐々にではあるが、議員の素質が逐次向上を示していると見てよいような証左が、折に触れ事に臨み感得される。民主政治というのは、永い辛抱強い国民的努力によってはじめて確立への道程を歩むことができるものであることを、今更のように考えさせられている。

唯ここに日本の民主政治にとってのさびしいことがある。それは立派な指導者に恵まれていないということである。近代民主政治を身を以て実践して悲運に倒れた伊太利のマッチーニはこう言っている。

Democracy is the progress of all, through all under the leadership of the best and wisest.

この言葉はたしかに民主政治の真髄をうがった千古の名言であると謂われている。ここに言う the best and wisest と言われるに値するリーダーが、今日の日本に果して恵まれているかどうかという問題が、実は日本の民主政治の運命にかかわる問題であろう。現在の政界に席[籍]を置く多くの政治家の中には少くとも見当りそうにないことを、私は非常に淋しく思っている。

しかし、神は夫々の国民の夫々の時代に、その嘉みし給うであろうリーダーを賦与されて

いるものであると言われているからには、日本の浜辺に、農辺に、或いは工場に、商店に、われわれが待望するエリートが時の至るのを静かに待っているのではなかろうか。

革新の意味するもの

『硯滴』（昭和44年Ⅲ号）所載。後に『旦暮芥考』、『大平正芳全著作集』（講談社）3巻に収録。「朝日新聞」（昭和43年2月29日）の特集記事「革新とは何か・各党議員に聞く」に答えたもの。

「革新」という言葉は現在、俗語的用法が一般化して言葉本来の意味を失っている。私は、「革新」とは、国民大多数の願望の実現を妨げるものを克服していく力だと答える。

国民の願望とは、先ず国民個々の能力を活発に展開できる明るい社会であり、次に経済成長を通じて国民生活の向上を計ることであり、更に経済成長に伴うヒズミが、社会に違和感をつくったりするのを正していくことだろう。

経済成長といっても、みずからの経済や経営を不断に革新していくと共に、世界経済の視野から貿易や資本の自由化を進めていくことも、一つの「革新」であるし、また技術の「革新」ということもある。いわゆる「革新勢力」は、かくして招来される生産性の向上に執拗に反対し、本来の意味の「革新」に背を向けている。

また、現在の経済体制は純粋に資本主義でも社会主義でもない。資本主義を支柱とした混合体制というべきだ。イデオロギーにとらわれることなく、新しい手段を取入れて不断に自己革新しながら世界経済の中での厳しい競争に耐えていくことが必要だ。

現実の政治の舞台で見ると、自民党は強い指導性を確立できず、また既存の制度や慣行を革新しきれていない。そこにいわゆる「革新勢力」の対決とは次元の異なる課題がある。一方、社会党は教条主義に陥り、真剣な革新を怠り、保守か革新かの命題をいつの間にか、戦争か平和かの問題にすりかえてきている。だが、平和の維持こそは、イデオロギーに関係のない政治全体の第一の課題であって、いわゆる「革新勢力」の専売特許では断じてない。

アイデンティティーと人生

『塩崎潤氏後援会誌』（昭和43年9月26日）に寄稿。『硯滴』（昭和44年Ⅲ）に所載。後に『旦暮芥考』、『大平正芳全著作集』（講談社）第3巻に収録。個人生活あるいは更に世の中の仕組みが愈々複雑化する社会生活においても、「対人関係への配慮は周到且つ綿密でなければいけない」として、その所以をアイデンティティー論に託して披歴している。

ロバート・アンドレーの名著『アフリカン・ゲネシス』によると、人間の本能的欲求のうち、一番強烈なものは、アイデンティティー（自分が人によって認められること）であり、人間が本能的に最も嫌うものはボアドム（退屈）であるという。

そういえば、聖書にも、一人の生命は地球にも代え難いほど大切なものだという教えがある。また人は自分の名前が忘れられたり、自分の存在が無視されたりすることに、おしなべて最大の侮辱を感ずるものである。面子を保つということがどんなに深い人間性の欲求であるかについても、われわれは日常よく経験することである。これはアイデンティティーを希

求する本能の発露というべきであろう。お互いも日常の生活において、人の名前を覚え、その立場を理解することが、人生のあらゆる営みにとっていかに大切なことであるかをよく経験する。セールスマンの成功は、相手の名前を覚えるだけでなく、更にその人の立場、その趣味、その関心等にどれだけみずからが溶け込むことができるかにかかっておるといわれる。組織の運営は人事管理の巧拙にかかり、教育や政治、更には身近な選挙の成否も、人の心をどこまで摑むことができるかにかかっておるといえよう。

文化の進歩に伴い、国家の組織、経済の構造、社会の仕組みは愈々、複雑になり、いうところの人間疎外の現象が随所に拡大再生産されつつある。しかし、われわれは、そういう傾向が強まれば強まるほど、対人関係への配慮は周到且つ緻密でなければならない。現象は複雑多岐であるが原理は極めて単純明快である。アイデンティティーを求める人の本能に対する周到な配慮がそれである。これがあってこそ、ドライな世の中、孤独をかこつ世の中に、生きがいと潤いがもたらされることになるといえよう。

日本を住みよく美しくしよう

『大阪又信会報』第9号に寄稿。『硯滴』VI号（国政参加20周年記念号・昭和47年4月）に掲載。後に『在素知贅』、『大平正芳全著作集』（講談社）4巻に収録。昭和47年7月、初めて自民党総裁選に出馬した頃の論考で、後に大平が提唱した「21世紀に向けての9大政策」のひとつである「田園都市構想」の生成エッセイといえる。

大都会の中心を貫いて流れる川があり、その川面を見おろす橋の上に立ってみたとする。かつては、この川にもいせいのよい小魚が泳ぎ、子供たちが嬉々として漁りにたわむれていたにちがいないという回想が還ってくる。ところが今ではドス黒い濁水が重ったるく流れ、その周辺には太陽をさえぎる煤煙が、吹き払うことのできぬ鉛のカーテンのようにたれこめているのを見て、暗然とするにちがいない。それでも毎年正月になると、少なくとも数日間、工場は一斉に操業をやめる。すると空気は澄みわたり、廃液ににごった川の水もいくらかはその透明度をとりもどす。汚れの少なくなった川には、河口のハゼがのぼってくる。

人は自然を破壊しつつあるが、自然は、機会さえあれば自らをとりもどしたがっているのだ。自然のもつこの玄妙な復元力と四季の自然に結びついた人間的連帯は、どうしてもとりもどさなければならない。

人口の都市集中によって、見放された僻地や農村の一部には、渇いた社会から捨てられようとしている老人たちが孤独の生活を営んでおる。スウェーデンにおいても、大都市の多くの老人たちが孤独の中で淋しく死んでいくという。この集中と過疎のアンバランス、自然を巡る人と人との断絶は、何としても解決しなければならない。自然を死滅させてしまう前に、自然の復元力をとりもどさなければならない。人間の生命力を奪ってしまう前に、人間の働く意欲を温かい自然の中で十分生かさなければならない。

前世紀の終りに、英国人のイベニーザー・ハワードは、大都市に対する人口の集中化傾向を憂いて、「ガーデン・シティー」（田園都市）の構想を打ちだした。適切な人口とこれに見合う雇用機会を持つ都市を、緑と太陽と水に恵まれた農村が取りまくという構想である。この考え方は、のちの英国の都市政策の根本となった。だが、英国においても都市周辺の環境の変化はいちじるしく、折角のニュータウンは単なるベッドタウン化してしまった。公害や交通の混雑は、ベッドタウンの生活環境を大きく阻害しはじめた。

わが国はいま、「ガーデン・シティー」を最も必要としている。われわれが英国の反省の上に立つならば、今後創り出さねばならぬものは、たんなるベッドタウンではない。独立した都市機能を営む適正規模の田園都市でなければならない。むろん、それには、それにふさわしい物的条件が必要となろう。日本の経済力は、それに必要とする物的条件を十分充足できる筈だ。

しかし、それ以上に自然の復元力と人間の働く意欲を十分生かす都市住民の精神的基盤が必要である。昨今、都市計画や国土改造計画に関する論議がさかんである。けれども、これらの論議が、人々の精神の問題をぬきにして論じられる限り、その充実した達成は覚束なかろう。

この二、三年、戦後新しく生まれたいくつかの新都市においても、夏祭や秋祭の旧い行事が行われるようになった。旧い日本の文化が、生産の喜びと個性の尊重を軸とした人間的連帯感の上に実ったものであるならば、このような傾向はこれからの地域社会の形成に一つの方向を示すものといえよう。

国際的な資源の緊迫化にどう対処するか

『修正を迫られる自由主義経済』（日本生産性本部 1973年）に掲載。後に『大平正芳全著作集』（講談社）4巻に収録。昭和48年7月8日～13日まで開催の日本生産性本部主催の軽井沢トップセミナーでの講演記録。

わが国は戦後、経済の自立を道標として官民とも全力投球をしてきました。それがようやくここ数年前ぐらいまでに見当がついてきたわけで、それからは一応先進国並みの国際的な役割も義務も、そして犠牲も果たさなければならないということを目標に、外交の舵を取ってまいりました。ところが、ここ二、三年来、大きなできごとが起こり、われわれの前途を展望する上において容易ならぬ事態が出てきたと思うのです。その一つは、ドルの衰退ということです。

アメリカは第二次世界大戦を余力をもって勝ち抜き、他国が疲弊困憊の状態にありましたにもかかわらず、戦争中にみずからの経済力を数倍に拡大するほどの力を持って戦後に臨んだわけであります。

したがってアメリカは、戦後、政治的には自由民主主義による秩序を打ち立てなければならない、経済は経済自由主義というものを世界の秩序の基本とし、またそれを保障する力はみずからにあるのだ、という自信を持って戦後の世界に臨んだと思います。

ドルは金に匹敵するというよりは、金よりむしろ安心できる通貨として、世界中どこでも、いつでも通用することができる状態だったのですが、このドルが一昨年とうとう完全にゴールド・オフしてしまい、世界の経済はまったく暗闇の中に放り出されてしまったわけです。とりわけわが国は大きくドルに依存してきた国ですので、そのショックはたしかに甚大であったと思います。それまで、われわれは、いわば安定した道路を運転してきた。多少運転の経験が乏しいものでも安全運転が可能なほど、立派に舗装されたハイウエーが用意されてあったわけで、一ドル＝三六〇円という変わらない価値が、経済の展望を立てる場合のゆるぎない基準として受け取られてきたものであります。

ところが、にわかにこれが泥濘の道に入り込んでしまい、国の財政も、企業の経営もまったく途方に暮れる事態が起きてきたのでありまして、ドルの信任を回復することが当面の急務だと思うのであります。

過日、アイスランドで開かれましたニクソン＝ポンピドー会談で、ポンピドー大統領は、

まずドルの交換性を回復することに全力をあげてくれ、ということを強く要求し、ニクソン大統領は、それに至るまでにはこれこれのことをＥＣや日本でやってくれなければ困るのだ、というスレ違いに終わったようです。現在のドルの債務をどう処理するかの見当もついておりませんし、これから先、ドルの対外バランスがどのような姿で保証されるか、というめどもついていないわけですから、国際通貨の安定をはかるなどということは、ここ当分は望み得べくもない状況になってきていると思うのであります。

ＥＣと日本とアメリカは、このことについていま真剣に協力しなければならない局面がきているにもかかわらず、いずれのブロックにおきましても確たる指針が立っていない、というのが今日の状況だろうと思うのです。

ところが、一面においてそういう困難が出てきたことに加えて、ここ一、二年来、また非常に厄介なことが起きております。これは資源問題がにわかに緊張を呼ぶようになってきたことであります。

おそるべき海外依存の実情

わが国の重要資源の海外依存度を見てみますと、昭和四六年の数字で鉄鉱石が九九％であります。また、銅が七四％、ボーキサイトが一〇〇％、小麦が九四・八％、大豆が九六・三％、石油が九九・七％、木材は昭和四七年の数字で五八・七％、飼料が六二％となっております。こうした海外依存度は、これまでの推移を見てみますと、ますます高まっているということが歴然としております。たとえば二、三の指標を申しますと、銅は昭和二五年に一八％の海外依存度でしたが、四六年は七四％に依存度が高まっております。鉄鉱石は昭和二五年の四七％がいま九九％になっております。石油は二五年、ちょうど九〇％でしたが、いま九九・七％、原料炭は二五年はほとんど国内で需給していましたが、四六年は七七％を海外に仰いでおります。

木材は二五年度の数字がございませんで、三七年、四二年、四七年、五年ごとの数字を追ってみますと、三七年度は二〇％の依存度でしたが、四七年度が五八・七％になっております。小麦は三七年度から四六年度の一〇年間に六〇・四％が九四・八％になっている。大豆は七九・三％が九六・三％になっている。飼料は三七・九％が六二％になっている。いず

れもこのように海外依存度が年とともに増加してきているということが歴然としているのであります。

これはどこに仰いでいるかと申しますと、鉄鉱石は豪州、インド、アメリカ、鉄くずはアメリカ、豪州、フィリピン、銅はフィリピン、カナダ、チリ、ボーキサイトは豪州、インドネシア、マレーシア、小麦はアメリカ、豪州、カナダ、大豆はアメリカ、一部中国、石油はイラン、サウジアラビア、インドネシア、クェート、木材はアメリカ、ソ連、インドネシア、飼料はアメリカ、豪州、アルゼンチン、カナダなどです。

このような国々が圧倒的なウエートを持っているわけですが、いずれにしましてもこういう状況で推移してきており、今後の展望を考えてみると、ますますひどくなるということが予想されるのであります。一九七三年―一九八二年、いまから一〇年間を見てみますと、石油の中近東に対する依存度がますます高まるであろうことは、いろいろ論評されているとおりでございます。また、たとえばＦＡＯ（国連食糧農業機構）の計算によりますと、牛肉、豚肉、鳥肉、砂糖、小麦、米、こういったものの消費量が全部ふえてきます。

そういう中で、これからいまの経済構造を維持し、あるいは生活水準を維持していく上において、資源の海外依存ということを考えてみますと、これは容易ならんことになりそうで

す。

先日、大豆の輸出制限をアメリカが実施しました。既契約分につきまして五〇％にカットするというようなことで、政府も驚きましてアメリカに掛けあう段どりにしているわけでございますが、小麦とか、あるいは大豆とかいうような澱粉質のものにつきましては、私はそんなに心配する必要はなかろうと考えております。

アメリカの作付制限も解除されるようですし、豊作も予想されており、ソ連、その他の天候状況もいまのところ順調のようですから、当面非常な危機がくるとは考えられないと思います。ところが、蛋白質の問題になるとそうはいかない、ますます逼迫の傾向をたどるであろうと思います。

これは結局、数量が制限されるばかりでなく、輸入価格が上がるということに結果してくるに違いないので、それだけの用意を各国はしなければならないわけですが、小麦をとってみましても、四七年の八月、ソ連が買いつけを始めて、一年ほどの間に二倍半になっておりますし、大豆は三倍になっております。日本は通貨調整の結果、それほどもろにかぶっておりませんけれども、小麦は大体当時二三〇〇〇円ぐらいのが、いま四〇〇〇〇円ぐらいになっておりますから倍近くになっております。これは一時的な現象であるにしましても、蛋

白質の食糧につきましては、将来数量的にも価格的にも緊張を呼んでいくに違いないということをわれわれは考えておかなければいけないと思いますし、それだけの国内施策が用意されなければならないと思います。

窮屈になる〝海洋の自由〟

水産物もいままでは少なくとも順調にまいりまして、われわれは大体一〇〇〇万トンの蛋白質食糧を水産物の形で摂取していた。ところが最近、沿岸国がエコノミック・ゾーンと申しますか、まず第一に「領海を三海里にする」としている国はだんだん少なくなってまいりまして、四九年四月の海洋法会議におきましては、おそらくこれは一二海里にまとまってくるのではないかと思います。わが国も一二海里を確保しなければならないと考えております。領海が一二海里に広がるばかりでなく、二〇〇海里は沿岸国の経済権益の及ぶ領域だという主張も出はじめております。汚染を防止しなければならないとか、環境は保全しなければならないとか、資源は保存しなければならないとかいうようなことを沿岸国が言いはじめているわけです。

わが国はいままで漁業資源におきましては、攻める立場で七つの海峡へ進出していったわけですけれども、そういう抵抗が先方から出てきたばかりでなく、わが国の周辺におきましても、韓国、それからソ連等々、沿岸漁業に関してだんだんと摩擦が出はじめてきています。さらに、漁業資源の問題ばかりでなく、わが国にとりましては海運の問題としても非常に厄介になってきておりまして、海峡を安全運航できるということが保障されなければわが国の経済は成り立たないにもかかわらず、沿岸国が一二海里を主張するということになりますと、問題のマラッカ海峡などは、完全に領海の中に入ってしまうわけで、ゆゆしい問題が起きてくるわけです。しかしわが国も宗谷とか津軽とか、あるいは朝鮮海峡というのはほぼわが国の領海の中に入ってくることになります。で、わが国は攻める立場と守る立場の両方になり、いままで攻め一方であったのが、守勢にも回らなければならないということになってきます。

しかし何と言いましてもこの沿岸国の権利を主張する側が非常に強く、そのほうが数も多いので、これを一概にノー、ノーといいきれるものではないと思います。どうしてもわが国は払うべき犠牲を払わなければならない。海洋の平和というもの、安全運航、それから海洋資源の確保というような点につきまして早いところコンセンサスを取りつけて、ゴタゴタし

ないように配慮していかなければならないと思います。

わが国としても、四九年の海洋法会議というのがいわば勝負どころです。いずれにしても、そういう状況にございますので、これからの水産資源の確保、さらに海底石油、海底鉱物等の確保につきまして、世界的なコンセンサスの上に立って、日本にとっても犠牲だけれども、海洋秩序が不安定であるよりはましだ、というようなところを目安に、実際的な解決をはかっていかねばならないと思っております。

開発輸入方式の問題点

とりわけひどいのが石油であります。これはご承知のとおりＯＰＥＣ（石油輸出国機構）一一カ国、この産油国の立場が非常に強化されて、いままで勢威を誇りましたメジャー(注)の地位もだんだん弱体化の傾向をとっております。

ＯＰＥＣはご承知のように一九七三年に二五％、一九八二年には五一％の出資を確保しようと、もうメジャーとの間に話をつけてしまったようでございまして、すでに一九六一年には保有国が五六％の利益を得ていたわけですが、七一年には七九％はＯＰＥＣ、保有国が握

るというようになってきているうえ、さらに出資比率もふやすという動きをとっております。

価格におきましても、七一年のテヘラン協定で三二・八％上げ、七二年のジュネーブ協定では八・五％上げており、ジリジリと価格の引上げを強行してきているわけでして、つまり保有国の立場が非常に強くなった。そこへもってきてアメリカが消費国として仲間入りしてきた。

アメリカは従来、自国の石油で間に合っていたのですが、需給の展望を考えてみると、一九八五年には五〇％ぐらい輸入に仰がなければならないという見通しです。つまり、ＥＥＣ、日本と並んで大きな消費国として登場してきたわけで、われわれとはそういう意味で競争関係に立つわけでございます。

こういう状況ですので、鉱物資源、とりわけ石油資源の確保におきましても前面がきわめてけわしくなってきました。こういう状況で一体われわれはどうしたらいいか、ということが当面の課題であります。

まず資源保有国の立場を考えますと、第一に自国の需要に充当することを考えるのは当然だろうと思うのでありまして、そのことに対しては、われわれも十分に理解をもたなければ

ならない。今度のアメリカの大豆の輸出禁止にしましても、いまニクソン政権がとっている物価政策、つまりくぎづけされた価格の中で生産をあげるためには、どうしても原料が上がっては困るという事情から、国内の需要を充足さすために一応非常措置もとらざるを得なかったわけで、一概にアメリカがむちゃをやっているとは考えられないわけです。いずれにせよ、保有国との間に十分な意思の疎通がなければなりませんし、われわれとしても保有国側の開発を促進する意味で協力をしなければならない筋道になってこようかと思います。

現にわが国といたしましても、石油、銅、その他たくさんの資源につきまして、グローバリーにいろいろな開発輸入計画が遂行されつつあり、四五社ほどの会社が海外に出てまいりまして、一部は操業中、多くはまだ試掘中ですけれども、大いにやっているわけです。この開発輸入方式につきまして、当然のこととして二つの問題が保有国側からいわれています。まず第一は、単なる採掘をして、そのプロダクトを持って帰るだけではだめであり、採掘設備はもとより、道路や港湾といった一連のものを全部めんどうをみてほしい、という相談が当然のこととして出てきているわけです。

それから第二は、付加価値が全く保有国に落ちないような姿で持って帰られては困る。第一次の加工は保有国でやってもらいたいという主張です。これはもうカナダやアメリカのよ

うな先進国さえそう主張してきており、資源保有国との外交におきまして開発輸入にからまる経済協力の問題は、これからますますこみいった形になってこようかと思うのであります。

したがって信用の量も大きくなりますし、条件もまた非常にソフトになり、当然のことととして企業の能力の限界を越えるようなことになってくると思うのでありまして、財政計画の中で一項目を立ててめんどうをみないといけなくなってきた、という感じがしております。

また一方では、いままで供給を受けていた国だけでなく、供給源を広く分離したらどうかという問題がある。つまり、できるだけグローバリーに活眼を開いて、供給源を確保していく必要があるのです。いま問題になっているソ連のチュメニ油田や、ヤクートの天然ガスなどが、そういう意味で問題になるプロジェクトだと思うのであります。

ソ連との間におきましても、チップ、木材、あるいは港湾の修築というような点につきまして、一億ドルとか二億ドルとかぐらいのオーダーのプロジェクトは、経済協力の姿ですでに実行しているわけです。しかし、いま問題になってきているようなチュメニやヤクートは資金量が莫大な額になり、条件はソフトでなければならんということでございます。

さらに、技術も相当高度なものが要るというわけで、私どもとしては、一体日本の現在の

財政能力からいってやれるかやれないか、というような問題もありましょうし、ほかのプロジェクトのプライオリティーから考えましてどの程度ここに踏み切れるか、というような問題もありましょうが、さらに問題が大きいわけでございますので、第三国との間の協力の方式というようなものも真剣に考えなければならんと思っているわけです。供給源の分散はたしかに大事なことで、むずかしいけれども検討を進めなければならない。これもそんなにスイスイと問題なく進められている性質のものではないのです。

技術貿易の収支

ウランにいたしましても、正直なところ、いま濃縮ウランを商業ペースで供給しているのはアメリカだけであり、ソ連もフランスも話はあるが、どういう期間にわたってどれだけの分量を保証できるか、という見当が全然つかないわけですし、いわんやそれが商業ベースにのるのかどうかという点については、皆目まだわからない状態です。

したがって、あらゆる資源の供給源の分散ということをやらなければなりませんけれども、これも容易じゃないという感がします。

それから、ヨーロッパや日本は大体資源がない、しかし高密度経済をやっているという意味で非常に似通った立場をとっている。とりわけドイツ、フランスと日本は非常によく似た立場でありますから、消費国との協力によっていろいろの情報を交換するばかりでなく、たとえばＥＥＣがいま緊急事態に融通しあうスキームを考えているが、そういったものに日本が加入をするとかというような問題も、当然検討に値いする課題と考えております。しかし消費国が協力体制をとりますと、ＯＰＥＣと対立する姿になり、刺激を与えるわけで、われわれはどういう場合でも対立は避けねばならないと思います。

対立でなくて理解でいかなければならないと思いますし、競争でなくて協力でいかなければいけないのがこの資源問題だと思うのでありまして、消費国、産油国一緒になって一つの世界的な仕組みができると一番いいわけでございます。まだそこまでの信頼関係はできていないようですが、われわれがつくっておりますＯＥＣＤ（経済協力開発機構）でようやく資源問題に最重点をおいて考え、接近を試みてみようということの作業が始まっているわけでございます。

それから新しい技術の問題ですが、究極においては、太陽熱とか地熱とか海水とかいうものをどう利用するか、技術開発の問題があるわけです。石炭のガス化や原子力の開発なども

ある。とりわけ原子力に関しては高速増殖炉に対し、わが国もことしから三十数億の予算を投じて国産技術を開発しようということでとりかかっているわけで、新しい資源の開発あるいは資源を節約する技術の開発をおしすすめていかなければなりません。とりわけ、差しあたってだれでもやれて大事なことは資源の節約ではないかと思うのです。われわれは人間の命を大事にしようじゃないかというようなことはずいぶんやってきたわけですけれども、最近どうも、ものを大事にするというようなことは少しうとんじられているような気がします。

大体、人類がはじまっていらい一九一〇年までに消費した資源と、一九一〇年以後われわれが今日までに消費した資源とどちらが多いかというと、この一九一〇年以後われわれが使った資源のほうが多い。資源をこんなに使っていいのか、もう一度ものを大事に始末しようじゃないか、大切にしようじゃないか、ということが真剣に考えられなければならないと思うのでございます。

私なんかも明治の終わりに生まれたんですけれども、やっぱりまだものを大事にするほうでして、便所とか応接間などで電気がついているとすぐ消して回って、家内や子供にケチだといわれております。しかし役所へ出てみますと、昼間からもう電気のつけっぱなしなんで

す。私の部屋も私がいないのに電気をつけっぱなしですので、私は全部消しまして、電気のないところで執務をしてみると、小さい数字まで窓からの採光でよく見えて、そのほうがどうも頭が落ちつくようでございます。いずれにしましても、もう少しものを大事にする工夫をしないといけない時代が来たのではないかと思うのです。

しかし、資源の中で一番大事なのはやっぱり人間です。人間が最高の資源だと思うのでございます。資源問題もいろいろあって、資源技術の開発も行なわなければいかん、資源外交も活発に展開せねばならん、資源の節約もいろいろやらねばなりませんけれども、結局やるのは人間でございますから、人間の能力の開発、これは一番大事な課題であろうと思います。

ドラッカーの本を読んでおりますと、その国の経済を見る場合にやっぱり技術貿易収支を見ないとだめだ、というようなことが書いてあります。技術貿易収支というのでちょっと興味を持ちまして、数字を取り寄せてみたんですけれども、一九七一年、一昨年でございますが、日本は技術を四億八八〇〇万ドル買い、六〇〇〇万ドル売っております。すなわち日本の技術需要の売る分が一割二分しかないということです。四八八対六〇でございます。アメリカは二億一八〇〇万ドル買っておりますが、二四億六五〇〇万ドル売っております。です

から一一倍売っているわけです。イギリスは二億五～六千万ドルでバランスをとっております。フランスと西独は、大体支払いが三、受け取りが二ぐらいのところで日本ほどひどくはありませんけれども、若干支払い超過という姿です。

私はやっぱり、われわれがいまからめんどうな時代に臨むために一番大事なのは人間の能力だと思います。それが、こうした乏しい状況では心もとない次第で、日本も技術を買うばかりじゃいけない。手っとり早く買ってその応用だけじょうずだというようなことではいけないんじゃないか、としみじみ感ずるわけです。一番大事なのは人間の能力の開発じゃないか、というようなことを感じるわけです。

ドルの衰退で大きな動揺がきたところへ資源の緊迫化というものが加わり、われわれの前途は実に容易ではないと思われます。しかし、問題があってこれに挑戦するということはわれわれの生きがいでございますので、お互いにこういうけわしい問題に対処して、あの時代に日本人はともかくもよくやった、というように後世からいわれるようにいたしたいものと念願しておるわけでございます。

（注）メジャー（MAJORS）Seven International Oil Majors 国際石油資本の略称。スタンダード・オイル

（ニュージャージー）、ソコニー・モービル、ガルフ・オイル、テキサコ、スタンダード・オイル・オブ・カリフォルニア（以上アメリカ系）、ブリティッシュ・ペトロリアム（イギリス系）、ロイヤル・ダッチ・シェル（イギリス・オランダ系）の七大会社によって、世界の原油生産量の約六〇％を占め、世界の石油業界を実質的に支配しているといわれている。

資源をめぐる内外の諸問題

『経済人』（関経連 1974年）に掲載。後に『大平正芳全著作集』（講談社）4巻に収録。昭和48年11月19日、関西経済連合会（関経連）第二回臨時総会での講演記録。

世界の資源利用で成長した日本

これまでの日本の産業、経済は、一口に言って資源がなかったからうまくいったと言えると思います。例えば、石炭産業が日本に相当な規模であり、エネルギー源の大半を石炭でまかなうという状況であれば、石油の輸入を規制して石炭産業に力を入れることを政府が考えたに違いないのですが、実際には日本の炭坑は大変老朽化しており、むしろこれを整理して、石油エネルギーに切替えていくことをよしとして、石炭の整理をやったわけでございます。日本としては身軽になりまして、全世界の資源圏から日本の欲する時期に、欲する種類の資源を欲する分量だけ獲得することを最も有利としました。数字的に申しますと、昭

和三十年という年は、わが国経済にとりまして、戦後の復興を終えて戦前の水準に復した年といわれています。その年、わが国は石油は八〇〇万トン、鉄鉱石を五〇〇万トン、粘結炭を二八六万トンそれぞれ輸入しています。今からみるとほんの僅かな量ですが、これだけの輸入をもって、わが国は戦前水準の経済運営を支えていました。これが一九七二年にどれだけになったかと申しますと、石油は原油ベースで二億一五〇〇万トン、鉄鉱石は一億一二〇〇万トン、粘結炭は四九〇〇万トン輸入しています。何十倍という飛躍です。そこで政府も国民も商業的手段を持ちまして、資源は最も有利に活用できるという想定に立って財政計画をあみ出し、企業経営の方針を固めて、設備を作り、人を雇用してまいったわけです。それによって高度の経済成長が実ったと思います。その他の要因としては、海運革命がありまして、タンカーは大型化し、コンテナ化してまいり、単位当りの運賃が逓減して日本に有利に働いたわけですから、否応なしに日本経済は飛躍的な上昇線を辿りました。それから輸入資源の価格を見ますと、不思議にこの一八年間ほとんど動いていない、或いはむしろ微減してきました。粘結炭でみますと、一九五五年の平均一九・六ドルが一九七二年では二一・九ドルとほぼ横這いです。原油は五五年が二〇・三ドルでしたが、七二年は二二・六ドルでしたし、鉄鉱石は五五年が一四・九ドルでしたが、七二年は一一・四ドルと下がって

います。こういう恵まれた環境の下で、しかも工場が海岸に立地しているため内陸の輸送コストがかからないという環境に恵まれまして、非常に順調な驚異的な発展を見る条件を持っていたと思います。すべてのことがこの通りに行くものと、国民も政府も産業も考えてきました。これまで確保された条件は、飛んでも跳ねても大丈夫で、踏みはずす心配はないということであれば、我々が驚異的な発展をしても不思議はなく、我々の心に傲慢な気持が湧くことも不思議ではなかったと思います。

行詰った資源経済

ところが、中東事変の前から産油国側は既に巻き返しにかかっていたことはご承知の通りです。既に数次にわたる値上げの発表をしており、産油国と消費国、或いはメジャーとＯＰＥＣとの間の力関係は明らかに産油国側に有利に回っていました。歴史は均衡を破壊し更にリバランスするという運動形態をとるとすると、既に資源経済は中東事変が始まる前から均衡回復運動が始まっていたと見るべきではないかと思います。それが中東事変が勃発することによって大きくエスカレートしてきたのが今の問題です。では、この中東事変はどう

なるのかということですが、私はこの行方は世界で誰一人的確に予想できる人はいないと思います。先般来日されたキッシンジャー米国務長官はエジプト―イスラエルの停戦交渉で、六項目提案を双方に受諾させることに成功した実力者ですが、彼とてもこの先どう展望しているかと聞いても答えられるはずがありません。しかし、彼としては全力投球をして事態をできるだけ早く収拾したいという願望は持っている。まずアメリカがやらないといけないという自覚は持っておりますが、いつまでに収拾するというような展望は持っていないと思います。しかし、中東事変が仮に一応の収まりがついたとして、果して産油国が供給制限を止めるかどうかは、既に資源保有国側の態度が強くなってきていますし、我々の手の届く範囲にある鉱物資源は取り尽くしてしまうことが目に見えています。最近、産油国は相当外貨を貯めて、政府や中央銀行ばかりでなく民間も持っており、それが国際金融市場に滞留している噂があります。仮にそういう状態であっても世界通貨が安定していて、ハード・カレンシイを確実に入手できる状況であれば、局面は変ると思うのですが、あいにく国際通貨は底知れぬフロートの段階にあります。せっかくの資源を売ってドルを得たもののその価値に信任が持てなければ、増産のインセンティヴが湧くかというとそれは考えられません。そうなると産油国が従来持っていた増産計画をその通りに実施するというのはちょっと甘いと思

います。経済は何か異変が起ると実態以上に振幅が激しく動くもので、マージナルな領域にそれが起っても相当全体の市場が変動を受けます。各国は血眼になって石油を集めようとするでしょうし、各国がストックを持ち寄って緊急融通がやれる雰囲気をつくることは、大変難しいと思います。量の問題ばかりか、既に価格が驚異的にあがってきており、今後資源は全く貴重品になってくると考えます。

今後は資源外交にウェイト

したがって、日本のこれからの問題は二つあると思います。先ず貴重な資源を可能な限り安定確保をするという外交的な努力が一つありますが、同時にかけがえのない限界のある資源を弁えた上で、わが国の経済はどのように運営したらいいか、我々の生活はどうすべきかという問題が大事です。

第一の資源外交ですが、わが国は石油が足らないばかりでなく、大事な資源は皆足りません。ボーキサイトにしても棉花にしても、一〇〇％に近い対外依存ですし、木材その他ありとあらゆるものが海外に大きく依存しています。それが、一部の国にだけ依存しているので

はなく、まんべんに依存しています。鉱物資源だけでなく、我々が食べる食料も大きく依存しています。したがって、アメリカ・豪州・カナダという国々はもとより東南アジア各国・インド・ブラジル・ソ連などすべての国に亘って依存していますから、資源外交と一口に言っても外交全体になってきます。

したがって、資源外交を考える揚合は、日本の外交をどう考えるかに当然なってきます。日本の国が存立している諸条件を充分吟味して、そういうものの配慮の上に立って資源確保にどれだけのことができるか、それを考えていくのが当然です。幸いわが国の国際信用はかなり高く、これは我々の祖先のおかげで、わが国は世界で信用のある経済国であり、物を売って代金が取れないとか、金を貸して期日を違えるという心配は殆どなく、それだけの信用があることは、約束を守る国であるという信頼です。したがってこの信頼を裏切るようなことがあってはいけないと思います。このことを弁えた上で、精力的な資源外交を誠実に展開する以外にありません。

産業構造の見直しが必要

第二の問題は、資源は高くつくものであり量的に限りのあるものであって、それが段々と制約の度が強まるというのが動かしがたい方向であるとすれば、我々の産業、経済、財政、生活はどういう工夫がいるかという問題になってきます。そこでわが国は最も資源を有利に活用できて今日の経済発展ができた国であることをもう一度考えてみるべきです。資源が安く手軽に有利に購えたために、日本の産業構造は資源消費型の構造になっています。つまり重化学工業が大きなウェイトを占めています。この産業構造を考え直さねばなりません。資源節約型、省エネルギー型、そういう産業に逐次シフトしていく工夫がこれからの課題です。これは大変難しい仕事ですが、これをどうやりとげるかが一つの道標です。この段階においてエネルギーの供給が減ってまいりますと、段々ＧＮＰの伸びがおちてくる。エネルギーの供給があればＧＮＰは大きくなり、その間に相関関係は歴然とあります。エネルギーの供給に制約が加わった場合に我々のＧＮＰの伸びが鈍ってくると、それを規制することからまず始めねばなりません。政府も今、総需要の抑制の必要を感じて、既に金融引締めをここ数カ月精力的に行なっています。数次にわたって公定歩合の引上げも断行しています。先

進諸国みなおしなべて同じパターンの政策を行なっています。ところが、これは一面におきまして、中小零細企業には相当打撃になって出ていますが、政府や日銀の手におえない民間にフロートしている流動性はそれだけで規制できないという問題にぶつかって、全体としてどのようにしめてかかるかという課題に当面しています。

禍を転じて福と為そう

今までは多少の差はあれ経済は伸びていくという想定のもとで、毎年財政を組んできて、得られた自然増収をどう使うかを問題にしてきましたが、今年は安易にそういう想定ができなくなっています。来年度の経済はどういう状態になるのか、今政府で見当をつけている最中ですが、ここ当面そういう切りかえの段階でおこる変動を最小限度におさえるためには、キメ細かい具体的な行政配慮をしながらやっていかなくてはならないということで、閣議を中心に苦労しています。目標として、産業としては、省エネルギーの方向へ行かなくてはならない。それに応じて総需要の抑制のために財政は財政としてやっていかねばならない。そのために財政金融はどうすべきか、在来の手法によってなおカバーしきれない所にどういう

工夫をしていくかを勉強しています。これがいかに困難であっても、従来ならこれくらいで我慢しておこうという安易な想定ではいけない。否応なしに日本の財政も経済も産業もくぐらなくてはならない関門にぶつかっているので、従来と全く違った決意をもって当らねばならない。我々は初めに戻って考え直す必要があります。

もともと資源が無限に、商業手段で購い得るという想定は当り前だと思った事が間違いだったのです。資源が安く手にはいったのは歴史の偶然がもたらした一つの事態であって、本来は制限があって高いものである、したがって大事にしなければならないものだということを、もう一度全国民が考え直して、そこから問題に取組む必要があるのではないでしょうか。同時にここ数年の間、高度成長に対して、これは公害をまき散らすものではないか、人間性を阻害するものではないか、都市を殺してしまうものではないか、地球をむしばむものではないかというようないろいろな批判が出てまいりました。これに対する対応が既に行なわれておりますが、このことは、資源を自由に使う事が決して我々の幸福に通じるものではない、我々の生きがいに通じるものではないということを示していると思うのです。我々はここで、産業も財政も生活も、もう一度原点に返って、乏しいものの中で工夫をする事が必ずしも福祉に逆行するものではない、人間の価値を落とすものでもない、そういう中に福祉

も、幸福も、お互いの連帯感も育ってくるのではないかということも同時にはらんでいると思います。こういう事態は非常に暗いものですが、またこれは一つの明しい[ママ]新しい局面への転機となると言えないでしょうか。日本が世界から与えられる資源の中で、最大限の工夫をして、享受できる生活、享受できる経済、享受できる財政はそれ相当値打ちのある、気品の高い、我々の幸せ、誇りに通ずるものではないかと思います。

最近の新聞で、石油問題に対するアンケート等を見てまいりましても、大半が時代に適応して自分たち自身が考えなければならないのだという国民的な反応がでているようです。日本人はこういう場合に、十分の適応力をもった民族だと思います。そういう工夫を、これからお互いが考えがいかなければならないと思います。当面の危機に対する適応策というものではなく、新しい日本を作る契機として生かしていく実践ではないかと思います。

財界の皆さんも、政府も問題意識は全く共通です。政府としても全力投球をしなければならないと思っております。

大平正芳という政治家

伊東　正義

『大平正芳―政治的遺産』（大平財団・平成６年）に所載。伊東正義（いとう・まさよし）１９１３年年―１９９４年、福島県生まれ。第二次大平内閣官房長官。衆議院議員（９期）、外務大臣（第１０９代）、内閣総理大臣臨時代理、副総理などを歴任。農林省に入省後、間もなく興亜院に出向。大平とは興亜院時代からのナンバーワンの盟友として広く知られていて、内閣・自民党合同葬の葬儀委員長も務めて頂いた（『硯滴考』２号（52頁）の「追悼の辞」参照）。

私が農林省に奉職したばかりの昭和十一年の四月、大蔵省との野球の対抗試合があった。中学と高校を野球部で過ごした私は、ピッチャーとして試合に参加した。大蔵省のチームには、同じくその年に大蔵省に入省したばかりの大平さんがいた。彼は、大きな体でボールを止めるだけのキャッチャーで、野球はうまいとは言えなかった。ピッチャーの私の働きも

あって、結果は、農林省チームの大勝だったと思う。試合が終わってから、みんなで銀座へ飲みに行ったが、その場で私と彼とはただちに意気投合した。それが彼とのつきあいのはじまりだった。

それから四十数年、昭和五十五年に大平さんが亡くなるまで、大平さんは私にとって、つねにやさしい兄であり、親しい友であり、厳しい師であった。その死からさらに十数年後のいま、私も永い政治生活に終止符を打つことになった。人生の最後の薄明のなかで過去を振り返るとき、私は、自分がいかにこの人生の導師の身をもっての教えに強く影響されてきたか、改めて強く感ぜざるをえない。ここに機会を得て、大平さんの人生の足跡を偲ぶことは、私自身の生涯の総決算にもつながるものである。

「お父ちゃん」とあだ名された秘密

大平さんは若いころから、あまり自分から積極的に発言するほうでも、いわゆる親分肌の人でもなかったが、いつのまにか仲間の指導的人物になってしまうというところがあった。それは、一つには、彼が大学に入る前に苦学生時代を経てきており、そのため、同じ年次に

役所に入った者よりは数歳年長だったことにもよるだろう。だが、おそらくそれより大きな理由は、彼が高松高商時代にキリスト教のあるグループに入って街頭伝道をやったという精神的な遍歴を経験しており、さほどの苦労をせずに大学を出て役所に入った連中よりも、はるかに深い人生観を持っていたことにあるだろう。

大平さんは、他人の言うことをよく聞く人だった。おしゃべりでみんなからうるさがられるような人の話にも、実によく耳を傾けた。その忍耐強さはまさに驚嘆に値した。後年、彼は「他人から理解され、その存在を認められるということは、人間にとって何よりの生き甲斐だ」とよく言ったが、彼が若いころから、「お父ちゃん」とあだ名され、自ずと人びとの中心にいるようになった秘密は、そうした彼の哲学の実践に裏づけられていたものかもしれない。

大平さんと私が役所勤めをはじめて間もなく、日本が占領した中国の行政管理を目的とする興亜院という役所が設立され、大平さんはその蒙彊連絡部（張家口）に、私は上海連絡部に出向することとなった。北京には華北連絡部があって、そこには満鉄から佐々木義武さん（のちに通産大臣）が、逓信者から大来佐武郎さん（のちに外務大臣）がきていた。私たちはこの北京の事務所によく集まって、大陸経営にいて侃々諤々の議論をしたものだが、大平

さんは、年長者が混じるなかにあっても、やはり必ず座の中心人物になっていた。このころの彼は、人の言うこともよく聞いたが、自分からも積極的に話すようになっていたように思う。

いまから考えると、この興亜院時代に私たちは当時の日本の植民地行政の片棒を担いだことになるわけだが、若いにもかかわらず大きな任務を任されたこの時期の経験が、のちの政治家としての仕事に大きく役立ったことはまちがいない。大平さんが現地の軍部の独善的なやり方や、実情を知らない東京の役人の統制的な考え方を、大胆に批判していた口調が、いまでもハッキリと私の脳裏に残っている。

市場経済主義を唱える「小さな政府」論者

戦争が終わって私は上海から引き揚げたが、空襲で焼けた東京に住む家がない。仕方がないので、焼け残った大平さんの家の一隅に、家内ともども丸二年間、仮住まいをさせてもらい、この時期に大平さんととくに親しくなった。その家には、大蔵事務次官をしていた池田勇人さん（のちに総理大臣）が微醺を帯びて姿を表し、みんなで酒盛りになることもしばし

ばだった。そういうとき、大平さんは、農林省肥料課長をしていた私に向かって、「統制なんてバカなことをやっているから、肥料も食糧も増産できないんだ。民間の市場原理に任せておけばうまくいくのに」と盛んに息巻いていたものである。そのころから彼は、市場経済主義を唱える「小さな政府」論者だったのだ。

民間の知恵と活力に信頼するという大平さんのこの考え方は、その後の彼の生涯を貫く信念となった。第一次石油危機後の大蔵大臣時代に公共料金の改定が、また、第二次石油危機の総理大臣時代に石油価格の改定が問題になった際にも、大平さんは、政府が無理な介入を行えば、あとになって必ず大きなツケが回ってくると、価格メカニズムを無視することに反対した。そして、その結果、彼の主張が正しかったことが証明された。

あの茫洋とした風貌からはなかなか窺い知ることができないが、大平さんは、大蔵省や経済安定本部の公共事業課長という経験を踏まえてか、実に洞察力と実行力にすぐれた政治家だった。その才能は、まず郷土において存分に発揮された。私は、農林省の農地局長をしていたとき、すでに代議士になっていた大平さんから言われて、四国の吉野川の分水問題、いわゆる香川用水開発に取り組んだことがあるが、その際の大平さんの采配ぶりは実に見事だった。それまでの香川県は、夏には雨が少なく、水争いで血の雨が降ることが絶えないと

ころだった。この用水は、そういう香川県に徳島県と高知県から水を引こうというものだった。しかし、水を他県からもらってくるというのは、きわめて困難なこととされている。そうしたなかでこれが実現できたのは、ひとえに、当時まだ代議士になって間もない大平さんの政治力によるものだった。いまこの用水が香川県の農業のみならず、産業や住民の生活に果たしている役割は測り知れないほど大きい。

私は、昭和三十八年農林省を退官し、同年十一月に衆議院議員に初当選した。そのころには、大平さんはすでに内閣の大番頭たる官房長官を経て、外務大臣となっており、前途は洋々と見られていた。しかし、大平さんは、その後、間もなく外務大臣をやめ、ついで長男の死という不幸に見舞われた。しかも、池田さんを後継した佐藤栄作さんは、どういうわけか大平さんを疎んじ、佐藤政権の七年八か月は大平さんにとって長い「冬の時代」となった。私も、昭和四十二年一月の二回目の選挙で落選して、その約三年後の昭和四十四年十二月の選挙で再度当選するまで、浪々の身を嘆くこととなった。この間に大平さんが、私に払ってくれた万全の配慮を忘れることができない。

宏池会会長交代劇の過程で大成

歴史の本を繰ってみると、鬱屈した長い不遇の時代を送ったあと、すぐれたトップとなった人物がいたことがわかる。世界に知られた人物の名を上げれば、ドゴールがそうだったし、チャーチルもそうだった。日本では大隈重信、岸信介などがそうである。彼らは、その時代に自分を鍛え、新しい任務に耐える人間に生まれ変わる努力をしたのだろう。

私は、大平さんもまた、そういう人物の一人ではなかったかと考える。そして、彼がその「冬の時代」の最後に遭遇した試練は、宏池会の会長交代というむずかしい問題だった。自民党の派閥の発生は、基本的には一人の政治家を党の総裁にするため、その人物をめぐって、政見や志向を同じくするものが集まるところからはじまった。そして、その中心となった政治家が何らかの理由で政界を去ると、派閥は解体して、メンバーは別の派閥に吸収されるか、独自の派閥を形成するかするのがつねだった。ところが、宏池会だけは、池田さんが亡くなったあと、その盟友だった前尾繁三郎さんが領袖の座を受け継いだ。派閥はそのまま維持されたが、派閥の領袖は総裁選挙に立候補して、メンバーの期待に応えなければならない。にもかかわらず、前尾さんは、佐藤政権時代の四回目の総裁選挙で、佐藤さんと話し合

い、入閣を条件として立候補を辞退した。ところが、佐藤さんが選挙後の内閣改造を見送ったため、その約束は反古にされたかたちとなった。

かねてから前尾さんが政権意欲の弱いことに不満を抱いていた若手グループ（田中六助、佐々木義武、田沢吉郎、服部安司、浦野幸男、伊東正義など）は、これを聞いて猛烈に反発し、大平さんを推して、会長交代を求めるというクーデターまがいの挙に出るにいたった。自民党の派閥としては、かつてなかったことである。

このときの大平さんの心中は、察するに余りある。彼の頭には、いつまでも前尾さんの下で部屋住みの身でいるのではなく、宏池会会長としてポスト佐藤の総裁選挙に打って出て、田中角栄、福田赴夫、三木武夫、あるいは中曾根康弘などのライバルと総裁選を争いたいという考えが去来したことだろう。しかし、前尾さんは大蔵省での先輩であり、政界に出てからは、二人は池田さんのもとで兄と弟の関係で働いてきた。それを力づくで会長の座を奪い取るなど、およそ人の道に反することではないか。大平さんの苦渋は深かったが、あれこれ彼が呻吟しているうちに、若手造反グループの運動は次第にエスカレートして、分裂をも辞さずという空気になってきた。当時、私は二年生議員だったが、大平さんに決意を促すため、何度も彼の瀬田の自宅に通ったことを覚えている。そして、ある日、彼は「みんながそ

れほど言うならば……」と、その態度を決定した。

結局、昭和四十六年春、前尾さんから大平さんへの会長交代は話し合いで何とか決着したが、私は、大平さんはこの会長交代劇の過程で、権力を手に入れるためには、必要とあれば義理や人情を振り捨てることもやむをえない、という政治家の宿命を受け入れる真の決意をしたのだと思う。これ以後、大平さんは、派閥の領袖として総理・総裁をめざすことになるが、その目的を達するまでにはなお七年半の苦難の道を歩まなければならなかった。そして、ついに権力の座に到達したときには、さらに過酷な運命が彼を待っていた。

「責任倫理」と「心情倫理」の間で

だが、大平さんはすでにこのときには、かつてよりはるかに力強く大きな政治家になっていた。彼は、かりに悪魔と手を結んででも結果に対する責任を果たすという、マックス・ヴェーバーのいわゆる「責任倫理」を身につけていたにちがいない。そうした自己変革がなかったら、彼は、その後の日中国交回復やロッキード事件、さらには「四十日抗争」など重大な政治的決断を要する局面で、自らに課された役割を果たせなかったことだろう。大平さ

んは、国家の目的と自分の使命をしっかりと見据えつつ、いかなる誹謗や中傷にも、また、いかなる恫喝や脅迫にもたじろぐことなく、淡々と事を進めていった。彼と親しかった私も、その立派な態度に頭の下がる思いがしたものである。

とはいえ、大平さんが内心の苦しみをまったく捨て去っていたと言えば、それは言い過ぎと言うべきだろう。とりわけ大平さんは、若いころキリスト教に親しんだことがあり、晩年になっても聖書を身辺から離さない人柄で、「正しく行為して、その結果は、神の裁量に任せる」という宗教者の「心情倫理」に強く心を引かれていたにちがいない。彼はその内心の矛盾をおもてに表すことがなかったが、大平さんのふとした素振りや独り言から、その内心を窺うことができた。彼をよく知る人びとにとって、それは言うに言えない一つの魅力でもあったのだ。

私は、大平さんが「自分は総理をやめたら、政界を引退する。郷里の若い青年を育てながら晩年を送るんだ」と言うのを聞いたことがある。ダブル選挙のさなかの急逝によって、大平さんはその最後の意志を遂げることができず、私たちも、彼の真意を聞くことができなくなった。だが、私には、それが人間・大平の心情の吐露だったように思えてならない。

ヴェーバーはこう言っている。「結果に対する責任を本当に深く感じ、責任倫理に従って

行動している成熟した人間が……ある一点で、『私はこうするほかはない。ゆえに私はここに立つ』と言うならば、それは測り知れぬ感動を与える。それは人間的に純粋なもの、魂を揺り動かすものである。なぜなら、内面（の世界）が死んでいないかぎり、われわれはいつかはこういう状態に立ちいたらざるをえないからである」。

パナマの「大平通り」

永野　重雄

『大平正芳回想録―追想編』（大平正芳回想録刊行会・昭和56年6月12日）に所載。永野重雄（ながの・しげお）１９００年―１９８４年、新日本製鐵名誉会長・経済同友会代表幹事・日本商工会議所会頭などを歴任。財界四天王の一人で、〝戦後の財界のドン〟ともいわれた。

大平さんとのお付き合いは大平さんが池田蔵相の秘書官をしておられた頃からだから、もう三十年近くにもなる。大平さんが池田内閣の官房長官になられてからも、当時箱根にあった富士製鉄の寮や私の別荘で、池田さんを交えてよくマージャンやゴルフをしたものである。その頃ゴルフを始めたばかりの大平さんが豪快な大振りで、たて続けにＯＢを出した姿を今でも良く憶えている。大平さんから色紙をいただいたのもその頃、同じ箱根の寮でのことであった。「千島のおくも、おきなわも、やしまのうちの、まもりなり。いたらんくにに、いさをしく、つとめよ、わがせ、つつがなく」。小学校国定唱歌集にある「螢の光」の

四番で、北方領土返還への願いをこめて私が歌ったところ、大平さんがそれを聞いて早速色紙に書いて下さった。今でも私の家の額に飾って大切にしている。

大平さんの、お役に立つことができ、私も面目をほどこすことができたのが、戦後第一回の生存者叙勲の新制度発足の時である。電力の鬼といわれた松永安左エ門さんが推薦対象の第一番手にあげられたわけだが、松永さんは一向に履歴書を出されない。定例的に松永さんにおいでいただいていたある会で、池田総理、賀屋さん、大平さんと私とで松永さんの説得に努めたが、人間が人間の値打ちを決めるようなばかげたことはあり得ないといって、がんとして聞き容れない。ついに池田総理もかんしゃくを起こしてしまった。これをみていた大平さんが私を別室に呼んで、「ああなったら、今日この席ではもうだめだ。あなたが近いうちに松永翁のところへいって強談判するしか手がないぞ」といわれる。そこでその週末、私は家内と一緒に小田原の松永邸へ行って再度説得、やっと応諾を得た。この時は大平さんに「これで勲章制度が発足できる」と大層喜んでいただけたものである。

大平さんは誠に人情味あふれる、暖かさのにじみ出るようなお人柄で、総理になられてからも高ぶることなく、人の話によく耳を傾けておられた。若い人達から推されて宏池会を引き受けられたのも、大平さんのあのご人徳あらばこそであろう。昨年五月、私がオーストラ

リアから勲章をもらい、皆さんでお祝いの会を催して下さった時、大平総理もその会に出席して下さり、祝辞の中で「君は忙しすぎるから健康に留意せよ」としきりに注意して下さった。その直後に当の大平さんご自身が入院され、急逝されようとは全く予想のできないことであったが、あの頃すでにご自身の健康に心中不安を感じておられたのではなかろうかと、あとになって皆で話しあった。

私どもに関係する大平総理の最後のお仕事となったのは、新パナマ運河建設についてである。これは今よりも大きな船が通れる運河を作れば、アメリカにとってもパナマにとっても利益が大きいし、日本にとっても低運賃によって物価の低下を図れ、日本が資金面の面倒を見れば日米貿易のアンバランスの是正にもなるというので、以前から私がアメリカやパナマといろいろ話し合っていたものである。しかし、こういうことは国として正式にやらないと前進しないので、私から大平総理にお話ししたところ、良く分かった、やろう、ということになった。このように新計画を日本が国として取り上げたことをパナマは非常に高く評価し、パナマ市の繁華街を「大平通り」と名付け、大平さんの銅像を建てたいと希望してきた。「大平通り」の命名式と、鈴木総理自ら斡旋された香川県出身の高名な彫刻家、矢野秀徳さん制作による銅像の除幕式は今年の四月にパナマで行われる。これも大平さんのご功

績、お人柄をしのんでのことなのは申すまでもない。大平さんとのお付き合いは家族ぐるみのものであっただけに、大平さんなき今、ただただ淋しさを抑え切れない。

大平さんの英語

村松　増美

『大平正芳―政治的遺産』（大平財団・平成6年）所載。村松 増美（むらまつ・ますみ）1930年―2013年、株式会社サイマル・インターナショナル創設。「ミスター同時通訳」といわれた日英会議通訳者（同時通訳者）。主要国首脳会議（サミット）は1975年の第1回ランブイエ・サミットから第9回まで毎回通訳チームの一員。1969年のアポロ11号月面着陸のテレビ中継の同時通訳も務めた。

大平さん―敬愛の念をこめて、あえて大平総理ではなく大平さんと呼ばせて頂きます―と初めてお目にかかったのは、一九六二年（昭和三七年）、大平さんが外相のとき、ワシントンで第二回日米貿易経済合同委員会（閣僚会議）が開かれたときでした。前年、箱根で第一回会議が開かれたのに次ぐもので、米国国務省の提案で日英語間の同時通訳が行われましたが、これが日米の政府間会議で初めて同時通訳が用いられたときです。

その後、通産相、再び外相、そして蔵相、さらに首相としての大平さんに、世界各地での先進国首脳会議（サミット）や、ＩＭＦ・世界銀行蔵相会議や、国連貿易開発会議（ＵＮＣＴＡＤ）、訪米、豪州・ニュージーランド訪問などにも随行、通訳を務めさせて頂きました。

世間では「アー、ウーの大平さん」などと言われましたが、実は「アー」とか「ウー」とかの間には、熟慮された含蓄に富む言葉がぎっしりと詰まっており、内容の濃いスピーチをいつもなさいました。通訳しているとき、特に同時通訳ですと、「アー」や「ウー」と大平さんが言っておられる間は、次に何が来るか全身を神経にしていなければなりません。挑戦ではありますが、通訳者としては誠にやり甲斐のある仕事でした。

たとえば一九七九年、マニラでＵＮＣＴＡＤの際の記者会見で、フィリピンの記者の質問に答えて、「われわれは花鳥風月を愛する、自然を愛する民族です……江戸には『宵越しの金は持たぬ』ということわざがあります…」と言われたり、東京の外国特派員協会での講演後の記者会見では、「日本の国際収支の黒字がふえているのは……昔から鴨川の流れと叡山の僧兵は、誰にも思うようにならない…」と答えられたり、月並な表現でなく、うまく日本的な味を英語で出せれば、外国の人たちにも興味深く日本の強調したいことを理解してくれ

るような、独創的な話し方をされたものでした。

自分をコケにするユーモア手法

ワシントンのナショナル・プレス・クラブで、日本が鯨を乱獲しているという、意地の悪い質問が出たときは、「日本は国際捕鯨委員会に加盟しておりまして……その協定に従って捕鯨をやっております……」と、一応、杓子定規的な答え方をされてから、照れ臭そうに頭をかきながら、「エー、鯨はあまり大きすぎて、私にはどうにもなりません」と、飾り気のない、譲るところは譲る、自分の弱点を笑いの材料に供する、つまり自分をコケにするユーモア（self-deprecating humor）という、コミュニケーションの手法として高級な語り口で聴き手を魅了しておられたのです。（これらの「大平節」を私がどう英訳したか、そしてどんな反響をよんだかについては、拙著『続・私も英語が話せなかった』と『だから英語は面白い』、ともにサイマル出版会刊に詳しく記してあります。）

ご自身で英語で演説をなさったときの大平さんの英語は、メリハリのきいた、堂々としたものでした。多少、日本人的な発音も当然ありましたが、意味を強調する上での抑揚や間の

とり方は極めて正確で、深い英語の読解力を示しており、十二分に誠実味と迫力のある語り方でした。一九六二年にワシントン国立空港で、当時のラスク国務長官の出迎えでの歓迎式のときには、挨拶原稿をいささか一本調子に棒読みされたのに比べると、相当の勉強と進歩の跡が拝察されました。

それというのも、大平さんは良い英文をいつも朗読練習しておられたからだと思います。ニューヨーク・タイムズ紙の社説や、名著の誉れ高いシオドア・ホワイトの"In Search of History"（『歴史の探究』）などを、よく声に出して読んでおられたものです。前述の空港での演説は、ラスク長官の挨拶を、当時、プロペラ機の爆音でうるさかったワシントン国立空港で、私が大きな声で通訳した直後だったため、地元新聞の若い記者が、私を日本の外相と、そして大平さんを英語を棒読みした通訳と勘違いして、あやうくそう記事に書かれそうになったという秘話もありました。それに比べて、後年の大平さんの英語は、顕著な進歩の跡があり、ご多忙中にもそれだけ勉強されていたに違いありません。

総理に就任されたとき、自民党幹事長時代に日本経済新聞の「私の履歴書」で語られたものを、私が監修して英語に翻訳し、サイマル出版会が編集制作し"Brush Strokes"の題名でまとめましたが、これは、訪米その他の際の広報資料になりました。またその革製の上製本

は、各国首脳などに献呈されましたので、大平さんの生い立ち、お人柄などを広く知って頂くのに、私もささやかながらお役に立てたことは光栄でした。

お人柄といえば、外交の上で大平さんの飾らない魅力が、とかく「顔の無い大国」と見られる日本のイメージを、暖かいものにし、好意的にわが国の声に耳を傾けてもらう上で、大層役に立った実例を、私は多く見て参りました。大平さんの最後の外遊のときにも、そのいくつかが記憶に鮮明に残っています。

オタワでの三度目の「エクスキューゼ・モワ！」

それは一九八〇年の外遊、つまりワシントンでのカーター大統領との首脳会談、そしてメキシコを訪問後オタワに飛び、カナダのトルドー首相と会談、さらにヴァンクーヴァーで同首相主催の晩餐会にのぞむ、という強行軍のときでした。私はメキシコの部分は休ませて頂き、米加両国訪問にお供をしました。思えば海抜が高く気圧の低いメキシコ訪問も、ご疲労を深められた一因だったのでしょう。

カナダの首都オタワでの、連邦議会での演説は、同議会で英連邦加盟国首脳以外では異例

のものでした。暖かい歓迎の雰囲気の中で「私は本日は勇をふるって英語でご挨拶を申しあげます」と大平さんは切り出されました。議員たちは好意の耳を傾けます。「しかし残念ながら、フランス語は勉強してくる時間がありませんでした」と大平さんが続けると、みな笑い拍手が起こりました。英仏両語を国語とするカナダのお国柄への配慮です。

そこで大平さんは、原稿の余白のメモを見ながら、フランス語で「お許しください――Excusé-moi」と加えられたのですが、「エクス・キュゥ・ゼモワ」と、ぎごちない発音になってしまいました。それでも、この友好的なゼスチュアは微笑と拍手で迎えられました。だが自分の発音に満足できなかった大平さんは、もう一度ゆっくりと「エクスキュ・ゼモワ」とやったのです。出来工合はいまひとつでしたが、カナダの議員たちは、大平さんの意気をよしとして、盛んな拍手でこれを讃えました。

ところが大平さんは、今度こそ、とばかりもう一度試み、それが「エクスキューゼ・モワ！」と見事にできたので、満場大喝采、大爆笑となったのです。照れ臭そうに眼を細めた大平さんが頭をかいたのは、ご想像通りです。この心暖まる情景は、次の二日間テレビで何回も放映され、カナダの国民も、日本の政治家にも人間の顔があることを発見し好意を感じてくれたに違いありません。

ヴァンクーヴァーでの居眠り覚まし

オタワから西へ飛び、太平洋岸ブリティッシュ・コロンビア州の首都ヴァンクーヴァーを訪れました。ここはトルドー首相の政党にとっては政治的地盤が弱いところといわれ、首相は大平さんを紹介する演説の機会をとらえて、カナダの国内政治にいろいろとふれました。

この間、私は大宴会場の舞台の上につくられたヘッドテーブルの二人の首脳の間に、少し下がった位置に座り、食事中の両首脳の会話のときと同様、通訳を続けていました。同時通訳の一つのヴァリエーションで「ホイスパー」と呼ばれる、マイクやイアフォンを使わずに、聞く人の耳元へ訳を直接ささやく方式で、「ささやき通訳」というわけです。

このとき大平さんは明らかに疲れがたまっておられました。ワシントン、メキシコシティ、オタワと三つの首都での首脳外交を済まされ、肩の荷も降りたのでしょう。私はトルドーさんの、あまり日本に関係ない話を、要領よく聞き易いような訳で大平さんの耳元にささやいていました。ところが、うなずいているかと見えた大平さんが、ときどきコックリと舟を漕ぎはじめたのです。高い演壇の上の席ですから、会場に集まった何百人かの人たちからは丸見えです。

こういうときに、さりげなく起こしてさしあげるのも、通訳者のできるサービスのひとつです。背中をつつくのもはばかられ、私は大平さんの椅子の脚を、間違えたふりをして靴で軽くけりました。その振動で大平さんは目を覚まし、ふたたびトルドー演説にうなずきます。これが数回続きました。

ふと気がつくと、大平さんの左隣りに、カナダの閣僚が座っており、なんと彼の右腕を大平さんの椅子の背に乗せ、大平さんの肩を抱くような形で、大平さん越しにトルドースピーチを聞いているのでした。つまり私が大平さんの椅子をけるたびに、このカナダ人に私のしていることが気づかれてしまいます。つまり、大平さんの居眠りを私が起こしているのがわかってしまいます。

一計を案じた私は、隣りに気づかれないように、椅子から腰を前にずらし、幸い私の椅子が少し低いので、私の片足のひざを大平さんの椅子の下にもぐらせ、ひざで大平さんのお尻を、椅子の裏から軽くけり上げたのです。

この試みは成功しました。でもまたコックりとなります。また軽くけります。四、五回は繰り返したでしょうか、大平さんは私のしていることに気づかれたのかもしれません。眼を覚ましてはスピーチにうなずく度に、なにか「村松さん、有難うよ」という意味も含まれて

いるように、私には感じられたものです。

さてトルドー首相の長い演説のあとで、主賓の大平さんの演説の番です。原稿は英文で準備され、いつものように大平さんは十分に朗読の練習を済ませておられます。当然ながら日本人らしい訛りはわずかにありますが、見事な抑揚なので、明快かつ迫力のある語り口でした。当時の地元の新聞に「一生懸命に、しかし明快な」（"laboured but articulate"）英語で語った、と好意的に報じられました。

この機会に現地の大学に、日本政府からの五〇万ドルの寄付を発表することになっていました。ゆっくりと"I take pleasure in announcing my government's decision…"と大平さんは語ります。英語の語順では、「私は喜びとする…発表することを…日本政府の決定を…」というわけです。そこで軽くひと息ついて、"to make a half million dollars' contribution to the Asian Studies Centre of the University of British Columbia over the next three years…"「五〇万ドルの寄付を…ブリティッシュ・コロンビア大学のアジア研究センターに……次の三年間にわたって……」と続けました。

実は英文原稿としては、そのあとに"…for its Japan studies."（その日本研究のために）という、いわばお金の使途に条件がつけられているのです。だが、ゆっくりと噛みしめるよう

な大平さんのスピーチを聞いていた満場のカナダ人来客たちは、この最後の四語の直前に大平さんがひと息ついたときに、五〇万ドルに喜んで、条件を聞く前にみな拍手してしまったのです。

「オフ・コース」というアドリブ能力

バツが悪そうに苦笑した大平さんは、そこで頭をかきながら、"Of course, it's for Japanese studies,"（もちろん日本研究のためです）とつけ加えられたのでした。この「オフ・コース」で救われたのです。もし拍手のあとに機械的にあと四語をしゃべっても、聴き手は、まあ条件は当然だろうと思いながらも、ちょっと白けた感じを抱いたかもしれなかったでしょう。

だが大平さんは、謙虚さと率直さと優雅さで、「オフ・コース」とアドリブで加えることにより、「いまのは私の言い違えですが」の感じを伝えられたのです。瞬間にこれができるのは、英語の運用能力に加えて、お人柄というものでしょう。自分の失敗を認めての、これもself-deprecating humorの一例ですが、器量のある人にしてはじめて可能な、たくまざ

るユーモアは、聴衆を喜ばせ、爆笑と大きな拍手がしばし続きました。そして寄付金の使途も、より明確に印象づけられたというわけです。

そして翌朝、当初の予定を変更して総理特別機は、ユーゴスラヴィアのチトー大統領の国葬に出席することになった大平さんと、関係随員たちを乗せてベオグラードへ発って行きました。私はじめ残りの随員一行は、民間機で東京へ帰りました。「国葬外交」もつとめられ間もなく帰国した大平さんを待っていたのは、国内政治の激動と、総選挙、そして街頭演説でした。

ヴァンクーヴァーで、トルドー首相の演説の間に、睡魔と闘っておられた大平さんの横顔、そして重荷を背負った背中が、私のまぶたに焼きついています。「矢張りベオグラードへは行かねばならんだろうな」、「総理、そうお願いします」という趣旨の会話があったと、あとで知りました。思うだに、お気の毒でなりません。

永いこと、お疲れさまでした、大平さん。それにしても、居眠り防止のためとはいえ、一国の総理のお尻をけったりして、誠に失礼いたしました。もうお起こししませんから、ゆっくりと、安らかにお眠り下さい。合掌

けんてきこう
硯滴考［18］

令和七年三月吉日　　発行

発行者　公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22-4 一番町館 202 号

TEL：（03）3230 - 2213

FAX：（03）3230 - 2214

URL：https://www.ohira.org